

(仮称) J R 可部線電化延伸事業に係る環境影響評価実施計画書について (答申案)

当審査会は、平成23年2月24日に、市長から(仮称) J R 可部線電化延伸事業に係る環境影響評価実施計画書について諮問を受け、これまで現地視察及び2回の審査を行った。

この事業は、一旦廃止された J R 可部線の一部区間を電化延伸して復活させるとともに新駅を整備することにより、公共交通機関の機能強化や地域活性化を図ることを目的として検討されており、周辺住民の関心も非常に高いものである。

このような事業特性及び地域特性に応じた適切な環境保全措置が講じられ、事業の実施に伴う周辺環境への影響が可能な限り回避・低減されたものとなるよう、下記のとおり審査結果に基づく意見を述べる。

1 全体的事項

事業に伴う二酸化炭素、粉じん、景観等、目標値や計画値がないか設定しにくい環境要素については、複数の環境保全措置を比較検討し、実行可能な範囲内で行えるかぎり環境への影響を回避・低減した計画となっていることを環境影響評価準備書に記載すること。

2 環境影響評価の項目並びに調査、予測及び評価の手法

(1) 騒音、振動について

事業の実施に伴い、旧軌道敷の沿線では、廃止前の沿線状況と比べ列車の走行本数が大幅に増加し、現在の騒音・振動の状況とは大きく変化する。このため、電車の走行に伴う騒音・振動の調査、予測結果に基づき、沿線建物の状況も考慮した騒音・振動の少ない材料、工法の採用など適切な環境保全措置を検討し、その結果を環境影響評価準備書に記載すること。

(2) 電波障害について

事業の実施に伴う工事の実地中及び供用後における電波障害の発生の可能性について、調査、予測及び評価を実施し、必要に応じて適切な環境保全措置を検討し、環境影響評価準備書に記載すること。

(3) 景観について

本事業は市街地を通過する鉄道事業であることから、景観の予測、評価については、遠景からの予測評価に加え、沿線住民等からの近景や歩く人の目線からの景観についても予測、評価すること。また、電化に伴う支柱、架線、新駅及び線路用地の防護柵の設置等にあたっては、環境に配慮したデザインや建造物の配置のあり方なども含めた環境保全措置を検討し、環境影響評価準備書に記載すること。

(4) 温室効果ガス対策について

供用時の計画地周辺の交通体系の変化に由来する温室効果ガスの予測評価に際しては、二酸化炭素に加えて、一酸化二窒素の予測、評価の可能性についても検討し、その結果を環境影響評価準備書に記載すること。

3 その他

事業は市街地を通過する鉄道事業であることから、住民に対して十分な説明をするとともに、関係機関と協議し、周辺住民や利用者に対する日常の安全対策に十分配慮した計画とすること。